

令和5年12月7日

各務原市内介護保険施設等 各位

平素より介護保険サービス提供にご尽力いただき誠にありがとうございます。
この度、厚生労働省より以下の補助事業の募集がありました。
お忙しいところ恐れ入りますが、ご検討の上、ご活用を希望の場合は、
12月21日(木)までに下記担当者へご連絡ください。

○担当

地域密着型・29名以下の施設等→各務原市

※定員30人以上の施設等は岐阜県が担当となりますので、
県担当部局に直接ご相談ください。

○令和5年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金対象事業

※ 事業詳細及び対象施設は添付資料をご覧ください

- (1)スプリンクラー設備等整備
- (2)水害対策強化事業
- (3)耐震化整備
- (4)大規模修繕等
- (5)非常用自家発電設備整備
- (6)介護施設等の換気設備の設置事業

以上、よろしくお願いたします。

★

各務原市役所 健康福祉部
介護保険課 施設指導係 若山
TEL:058-383-2067(直通)
FAX:058-383-6365
mail:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

-----★